

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表：令和5年3月24日

事業所名 県立こども療育センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		活動を行うための十分なスペースを確保している。	
	2	職員の配置数は適切である	○		配置基準を満たすよう勤務シフトを調整している。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		構造化はしていないが、利用児童の特性に応じて情報を視覚化又は触覚や音を交えて提示する等、活動しやすい環境づくりをしている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		活動フロアの清掃や整理整頓を徹底しており、衛生的に安全に過ごせるよう環境を整えている。	天井照明が一部切れており、天候によっては室内が暗い。設備の老朽化によるもので、早急な改善は困難である。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		活動開始前に利用児童に応じて活動内容を検討している。活動後には振り返りを行い、次の活動に生かしている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		年1回、保護者向け評価を実施し、業務改善につなげている。今年度末で事業廃止のため、評価後に個別面談を行い、保護者の意向に応じた改善、支援の工夫を行っている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		年1回、事業所自己評価及び保護者向け評価の結果をホームページで公表するとともに、事業所に掲示して周知を図っている。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	外部評価を行うシステムはないが、相談支援専門員等の指導や助言をいただくなどして、業務改善につなげている。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		所内、所外で様々な研修を受講できるよう計画している。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		当事業所で作成したアセスメントシートを用いて適切に聴取するとともに、必要に応じて遠城寺式発達検査等のツールを使用して、アセスメントを実施している。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		それらの情報を職員で共有し、計画作成につなげている。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		アセスメントによって得られた保護者のニーズや児童の状況に応じて、生活・運動・社会面等、それぞれの項目毎に目標を設定し、支援計画を作成している。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		それぞれの児童の発達課題等を踏まえて日々の計画を作成している。また、その日の児童の状況に応じて支援内容の工夫をしている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		季節や利用児童の状況、発達段階に合わせて、様々な活動が提供できるよう職員で話し合いながらプログラムを工夫している。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			

適切な支援の提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		利用児童の発達段階に応じて設定した個別活動とみんなで同じ遊びを共有する集団活動や季節の行事など、楽しみながら発達につながる様々な活動を計画している。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		当日の活動内容や職員の動きについて、利用児童に応じた場面を想定しながら毎朝の打合せを行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		活動終了前の帰りの会にて、児童、保護者とともにその日の様子や変化などの振り返りを行うとともに、支援終了後に職員間での振り返り及び個別日誌等の記録にとどめることで、職員間で共有できるようにしている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		サービス提供後、その日の活動内容及びそれぞれの児童の支援計画に沿った記録を徹底し、支援の評価、見直しに活用している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6か月に1回を基本にモニタリングを行い、必要に応じて支援計画の見直しをしている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		サービス担当者会議には、児童発達支援管理責任者の他、状況に応じて保育士も参加し、情報共有をしている。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		相談支援専門員との連携の他、相談内容に応じて関係機関と連携し、支援を行っている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		状況に応じて、医療的ケア児コーディネーターや関係機関と相談しながら支援を行っている。また、当センター医師や看護師、機能訓練スタッフの他、相談支援専門員や他の福祉事業所等とも連携している。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		利用児童は当センターの定期受診や健康診断を受けており、児童の健康面や障がいの状況を把握しておくことで、緊急時に医師や看護師が対応できる体制を整えている。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		保護者の同意の元、スムーズに移行が図られるよう、情報共有を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		利用児童が就学する際には、サービス担当者会議に職員が参加する等して、移行先での適応に向けて、切れ目のない支援ができるよう情報共有を行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		基幹相談支援センター主催の研修会への参加や併行通園先の児童発達支援事業所と情報共有しながら支援している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		地域の保育園との交流保育を行っている他、幼稚園や保育園との併行通園を希望する児童も受け入れている。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		人員配置基準上、定期的な参加は難しいが、児童発達支援センター職員(相談支援専門員)が定期的に参加しており、会議の内容を復命している。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		親子通園のため、日々、保護者と情報交換ができています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		通所支援のプログラムの一つとして定期的に保護者対象の学習会を実施している。心理士やリハビリスタッフ、小児科医が講師となり、児童への関わり方の助言等を行っている。	心理士によるペアレントトレーニングは、R2～R3年度は感染症等の影響により実施できていなかったが、R4年度は10月から1件、実施している。	

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時や年度替わり等に説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		児童発達支援ガイドラインの内容と事業所での支援計画の項目を照らし合わせながら、アセスメントを踏まえて作成した支援計画の説明を行い、保護者の同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		親子通所のため、保護者から相談があった際にはいつでも対応できる体制にある。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		プログラムの中で保護者同士が交流できる活動を計画したり、職員が仲介する等して、お互いに話しやすい関係づくりを支援している。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		困り事などがあれば、気軽に相談できるよう保護者に声かけをしている。保育士や心理士、児童発達支援管理責任者や相談支援専門員等、随時相談できる体制にある。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月のおたよりに前月の活動の様子を写真入りで載せたり、1か月の活動計画を記載し、保護者に配布及びセンター内に掲示している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		写真掲示やボランティア等の受入について、契約時に保護者に同意を得ている。引き続き、事務机上の書類や児童ごとのファイルの他、保護者との会話のやりとりについても個人情報に配慮する。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		ジェスチャーを交えた声かけや音、感覚刺激など、コミュニケーションを図る様々な手段を用いて支援している。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			感染症等の影響もあり、地域住民と直接交流する行事の計画ができなかった。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各種マニュアルは、職員間で共有し、事業所内に置いている。毎月、火災を中心に様々な場面を想定した避難訓練を行っており、全ての利用児童が参加できるよう日程調整している。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		利用開始前のアセスメント時に保護者に確認をしている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		医師からの指示書を栄養士に提出し、個別対応としている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事案の発見、体験時には、速やかに口頭報告した上でインシデント報告書を作成し、センター全体で共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		センター内で毎月虐待防止委員会を開催しており、事前に各自チェックリストで確認を行っている。また、年1回、全職員対象の虐待防止研修を実施している。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		やむを得ず身体拘束を行う必要がある児童については、契約時に保護者に十分説明し、同意を得た上で支援計画に記載している。	

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

公表: 令和5年3月24日

事業所名 県立こども療育センター

保護者等数(児童数)5

回収数 5

割合 100%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	5					
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	5					
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境*1になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	5					
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	5					
適切な 支援の 提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、 <u>児童発達支援計画*2</u> が作成されているか	5					
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	3	1		1		児童発達支援ガイドラインで示された支援内容に添って個別支援計画を作成しています。ご不明な点については、個別に対応いたします。
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	5					
	8 <u>活動プログラム*3</u> が固定化しないよう工夫されているか	5					
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	3	2				地域の保育園との交流保育は感染症の拡大により十分な交流ができない月もありましたが、ご希望の方が参加しやすいよう、日程調整しました。
	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	5					
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	4	1				個別支援計画作成時にガイドラインを提示しながら説明しています。ご不明な点は改めて個別に説明いたします。
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング*4等)が行われているか	4		1			保護者様のご要望も踏まえ、専門スタッフによる学習会を行っています。ペアレント・トレーニングは、子どもの状況及び保護者様の意向を踏まえ、実施しています。

保護者への説明等	13	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	4	1			引き続き、保護者様と話しやすい関係づくりを行い、子どもの状況共有を図っていきます。
	14	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	5				
	15	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	4		1		父母の会はありませんが、保護者同士が交流できる場、お互いに話しやすい関係づくりに努めています。
	16	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	3	1		1	保護者様との会話のやりとりや職員からの声かけにより、随時、個別相談に応じています。保護者様のニーズに応じたより適切な対応、体制づくりを行います。
	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	5				
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	5				
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	4		1		引き続き、児童ごとのファイルの管理の他、保護者様との会話についても個人情報への配慮を徹底します。
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	5				
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	5				
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	5				支援が不十分な点もあったかと思いますが、これまで親子で楽しく通っていただきありがとうございます。
	23	事業所の支援に満足しているか	4	1			引き続き、こども療育センターとしてお子様の健やかな成長・発達につながる支援に努めています。

\*1 この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子ども本人にわかりやすくすること。

\*2 児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

\*3 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。

\*4 保護者が子どもの行動を観察して障がいの特性を理解したり、障がいの特性を踏まえた褒め方等を学ぶこと。子どもが適切な行動を獲得することを目標としている。